

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)	相模原市高齢者・障害者虐待防止ネットワーク協議会		
事務局 (担当課)	高齢・障害者福祉課 電話042-707-7055 (直通)		
開催日時	令和8年1月29日(木) 午後2時～午後3時30分		
開催場所	相模原市民会館 3階 第1大会議室		
出席者	委員	19人(別紙のとおり)	
	その他	7人(市関係課職員)	
	事務局	6人(市:高齢・障害者福祉課長、他5人)	
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由			
議 題	1 議事  (1) 会長・副会長の互選について  (2) 相模原市の高齢者・障害者虐待防止に向けた取組について  (3) 令和6年度高齢者・障害者虐待の対応状況等について  (4) 各団体・機関の取組等について  2 その他		

## 議 事 の 要 旨

主な内容は次のとおり。

### 1 議事

#### (1) 会長、副会長の互選について

相模原市社会福祉事業団・玉手委員より、昨年度より引き続き会長として相模原市医師会・水上委員、副会長として神奈川県弁護士会相模原支部・末広委員を推薦する旨の申出。

⇒全会一致で可決

#### (2) 相模原市の高齢者・障害者虐待防止に向けた取組について

事務局から資料1に基づき説明を行った。

- ・ 様々な形態の虐待についての通報窓口・スキームの紹介
- ・ 市の虐待防止に向けた取組の実績について紹介

#### (鈴木委員)

自治会の加入率が年々低下しているし、先日民生委員の改選もあったが地域活動の担い手不足が課題となっている。虐待の早期発見には地域の身近な存在の働きが大きいと思う。解決策を出すのは難しいと思うが、このような現状に市としてどのように対応していくのか聞かせてほしい。

#### (事務局)

具体的な対応策を今ここで話すのは難しいが、市の相談窓口と関係機関の連携強化が必要と考えている。現状は協議会を通じて周知・啓発を図っている。

#### (田辺委員)

例に挙げていただいたが現状民生委員は欠員が多くなっている。地域のつながりが希薄となり手を挙げてもらえていない。民生委員は住民と地道なコミュニケーションを重ねとても身近な存在となっているが、家庭内の虐待については存在は聞いていても、家の中までなかなか見えないし踏み込みにくい。ただ、年々そのような事案が増えている印象である。

#### (3) 令和6年度高齢者・障害者虐待の対応状況等について

事務局から資料2・参考資料2に基づき説明を行った。

- ・ 擁護者・施設従事者による虐待年々増
- ・ 市の高齢者・障害者の虐待対応状況の報告

(藤井委員)

自身も施設を管理する者として施設長が虐待に及ぶことが信じられない。虐待に至った理由としては行為の善悪が判断できない管理者の知識不足によるところなのか、それとも職員不足等による多忙が原因なのか。気になるので教えてほしい。

(福祉基盤課)

複数件の認定があったので一概に理由は説明できないが、夜間帯の身体拘束について施設内で不適切な取扱いが共有されている事案を認定したことがあった。認定件数だけでなく、不適切ではないかという通報件数は改善を求めるレベルではないものも含めて多くなってきている。

(水上会長)

医師として介護や福祉の現場に入ることがあるが、人手不足による対応の懸念は容易に想像できる。事例・数字の報告も大切だが、現場の視点が大事だと感じさせられる。

(玉手委員)

新聞報道でもあったが虐待が原因で指定取消となった施設があった。その後当該施設の運営法人が変わったと聞いているが、利用者への影響はどうか。

(福祉基盤課)

別の法人が運営を引継いだ。職員は一部入れ替わりが発生したが残った者もいた。虐待被害者もそのまま施設に残ったが、新しい運営法人からは度々ケアの仕方等のご相談をいただいているので、都度助言している。

(水上会長)

虐待が起こってしまった場所で、入居している方がそこに残りたいかと思うのかという一方で、別の施設に移るということも簡単なことではない。安全を最優先にして再発防止を指導することが必要だと思う。

(村井委員)

虐待の通報件数と認定件数（認定率）について、周辺自治体と比較すると客観的に見えてくるものがあると思う。相模原は全国の基準からすると少ない印象がある。だから良い悪いということではないが、周辺と比較することで今の仕組みが妥当かどうか判断する必要があると思う。

(事務局)

今回の資料に示せていないが、神奈川県との比較はしている。周辺自治体との比較により更に分析を深めていきたいと思う。

続いて緑、津久井、中央、南の市内4か所の高齢・障害者相談課から資料3に基づき警察から虐待の疑いで書面通告があった事案で実際に虐待認定された事例・虐待認定されなかった事例について紹介した。

(緑高齢・障害者相談課)

令和7年11月19日付警察庁生活安全局人身安全・少年課長からの通達で、高齢者虐待防止法に基づく通報の対象でない事案でも必要に応じて市町村に情報提供し、関係機関との連携が図れるよう適切に対応すること、とある。しかし、警察からは夫婦喧嘩・親子喧嘩といった法律上の虐待に該当しないと判断できる事案も通報の形式で連絡が来る。市としては警察から通報で来ると法に基づく聴取が必要となる。現場の負担が多いうえに対象者から難色を示されることも多い。そのような事案は電話やメモといった形で構わないので通報とは別の形式で情報共有していただけるとありがたい。

(福本委員)

通報した事案が虐待認定されなかったことが多いとのことだが、警察としては人身安全関連事案として早急に被害者の安全確保を優先して対応している。犯罪としてできるものは事件化するが、できないものは警察としても行政のように専門的対応ができないため、行政に通報することになる。虐待認定が少ない事情については理解できるが、本来行政サービスを必要とする方々が行政と繋がっていないことが多いので、虐待認定されずとも行政に繋がる機会ともなると考え通報したこともある。

(村井委員)

認定されなかったケースが比較的多数とのことだが、その後別の支援に繋がったのかが資料に記載されていないので、わからない。ほったらかしにしていることはないはずで、本来その後の対応があるはずなのでその記載があった方がよいと感じた。

(津久井高齢・障害者相談課)

今回は虐待認定の有無で比較するためにこのような資料の作りとなったが、当然虐待認定されなかった事案もその後必要な支援に繋がっている。

(安武委員代理 金子氏)

虐待に該当しないであろう事案は電話やメモでもいいと言われたが、これまで警察としては対応したら通報票を作らざるを得なかった。しかしこの通達が出たことで対応が少し変わる可能性もある。電話・メモと通報票では市の対応は変わるのか。

(緑高齢・障害者相談課)

警察から書面通報を受けると受理会議を開催し、被害者・加害者への聴取を法に基づき行っている。通報だとこれら手順を踏まなければならないが、通報の形でない連絡であれば受理会議は行わず、必要に応じて地域包括支援センター等の関係機関に情報共有して支援していくこととなる。ただし、これまで警察からの情報提供は通報の形式しか無かったのでそのような事例はない。警察の現場での苦労は察するところではあるが、今回このような通達があったので提案した。

(大里委員代理 会田氏)

高齢者や障害者の方々は困りごとがあっても相談を希望していても、高齢者・障害者であるがゆえに簡単に来庁できず、相談に至っていないことが多々ある。今回の通達には自治体に情報提供を行う、自治体職員の訪問があることを説明するとある。当事者にこれらの点を説明するにあたり、情報提供後の自治体の対応の見通しを教えてほしい。

(津久井高齢・障害者相談課)

当事者に明確な困りごとがあるのであれば、通報でなくても警察から連絡をいただければ市職員または地域包括支援センター職員等が当事者を訪問して対応することとなる。

#### (4) 各団体・機関の虐待防止の役割とその取組について

(大神田委員)

虐待を防ぐために 老人クラブで友愛活動に取り組んでいる。自宅で介護に取り組む方々への訪問活動を行っている。声をかけて介護に疲れた方の孤立を防いでいく、苦労を共有する場を設けている。虐待被害者は認知症状ある方が多く、介護者のストレスに繋がっている。認知症への正しい理解、学ぶ機会を提供していく取組を行っている。

(末広副会長)

事務局から具体例を多く説明いただきイメージが湧いたと思う。委員からも近隣市との比較といった貴重な意見・情報提供があったことも良かった。今後の市の取り組みとして期待している。弁護士会としても様々な取り組みがある。本部には高齢者障害者委員会があり、相模原支部では相模原市・座間市を対象に高齢者・障害者・子どもの権利委員会があって、他にも様々な相談窓口がある。個々の弁護士が日々の業務の中でも対応している。市や各団体の方と接する機会もあるが、皆さん虐待に関する問題で熱心に対応されていると思う。本日の協議会を通じて共通の認識だと思うが、繋がるということがすごく大事。どこかの機関と繋がることで解決への道が一気に開ける体験を私自身何度も経験している。行政はそのためのハブだと感じている。虐待防止に取り組んでいくには個々人が様々な機関に恐れることなく繋がれる環境を整備していければと思う。弁護士も専門家としてこの繋がりの中で協力できればと思う。

以 上

## 相模原市高齢者・障害者虐待防止ネットワーク協議会委員出欠名簿

No	氏名	推薦団体・機関	備考	出欠席
1	田辺 雅之	相模原市民生委員児童委員協議会		出席
2	佐藤 金男	相模原市自治会連合会		出席
3	大神田 賢	相模原市老人クラブ連合会		出席
4	古山 高	相模原市障害児者福祉団体連絡協議会		出席
5	永井 明夫	相模原市社会福祉協議会		出席
6	水上 潤哉	相模原市医師会	会長	出席
7	土田 陽子	さがみはら介護支援専門員の会		出席
8	松並木 美春	相模原市医療ソーシャルワーカーの会		出席
9	猪狩 八枝	相模原市訪問看護ステーション管理者会		欠席
10	小林 立	相模原市高齢者福祉施設協議会		欠席
11	藤井 圭介	相模原市介護老人保健施設協議会		出席
12	玉手 邦明	相模原市社会福祉事業団		出席
13	村山 毅	相模原市障害福祉事業所協会		出席
14	村井 祐一	相模原市障害者施策推進協議会		出席
15	西村 三郎	相模原市障害者自立支援協議会		欠席
16	城所 亨	相模原労働基準監督署		欠席
17	福本 創一郎	相模原警察署		出席
18	大村 天志	相模原南警察署		欠席
19	安武 誠一郎	相模原北警察署		代理出席 (金子氏)
20	大里 快路	津久井警察署		代理出席 (会田氏)
21	鈴木 克枝	相模原人権擁護委員協議会		出席
22	末広 多親子	神奈川県弁護士会相模原支部	副会長	出席
23	古谷 ゆう子	横浜地方法務局相模原支局		出席
24	米山 守	相模原市健康福祉局地域包括ケア推進部	市代表	出席